

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

あきさとよしかた
県道秋里吉方線（鳥取環状道路）
夜間片側交互通行規制のお知らせ

～国道9号と鳥取環状道路の接続を良くするための工事です～

鳥取河川国道事務所では、国道9号上り線側の鳥取大橋東詰交差点において、国道と県道秋里吉方線（鳥取環状道路）との接続を改善するための交差点改良事業を行っています。また鳥取県では国道9号から県道秋里吉方線（鳥取環状道路）の間においての歩道設置事業を行っております。

この度、これらの事業の工事に伴い、下記のとおり、県道秋里吉方線（鳥取環状道路）の夜間片側交互通行規制を行いますのでお知らせします。

通行規制期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、天候等の状況により予定が変更する場合があります。

【通行規制内容】

- | | |
|-------|--|
| ○規制箇所 | 鳥取市 ^{あきさと} 秋里地内
※県道秋里吉方線（鳥取環状道路） |
| ○規制期間 | 平成27年1月5日（月）～ 平成27年2月21日（土）予定
※詳細は別紙のとおり
※天候等の状況により予定が変更する場合があります。 |
| ○規制時間 | 夜間片側交互通行規制：22：00 ～ 翌朝6：00
※一時的に短時間（数分程度）の通行止めも予定しています。 |
| ○工事内容 | 交差点改良に必要な秋里第1橋の拡幅に伴う橋梁上部工事【国土交通省施工】
歩道設置に伴う舗装工事【鳥取県施工】 |

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 TEL（0857）22-8435（代表）
副所長（道路） 川上 隆三（かわかみ りゅうぞう）
道路管理第二課長 安川 雅雄（やすかわ まさお）

鳥取県土整備事務所 道路都市課 TEL 0857-20-3622

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。

鳥取河川国道事務所 HP アドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

県道秋里吉方線(鳥取環状道路)における規制予定について

規制内容	2015年1月																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
片側交互通行規制(22:00～翌6:00)					○	○	○	○	○	○		○ 予備日	○ 予備日	○ 予備日	○ 予備日					○	○	○	○	○	○		●	●	●	●	●	●
一時通行止め規制 ※数分間の通行止めの繰り返しを最大6回/日 ※片側交互通行規制中に実施																				□	□	□ 予備日	□ 予備日									

規制内容	2015年2月																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
片側交互通行規制(22:00～翌6:00)		○	● 予備日	● 予備日	● 予備日	● 予備日	● 予備日		○	○	○ 予備日	○ 予備日	○ 予備日	○ 予備日			○	○	○	○ 予備日	○ 予備日										
一時通行止め規制 ※数分間の通行止めの繰り返しを最大2回/日 ※片側交互通行規制中に実施									□	□ 予備日																					

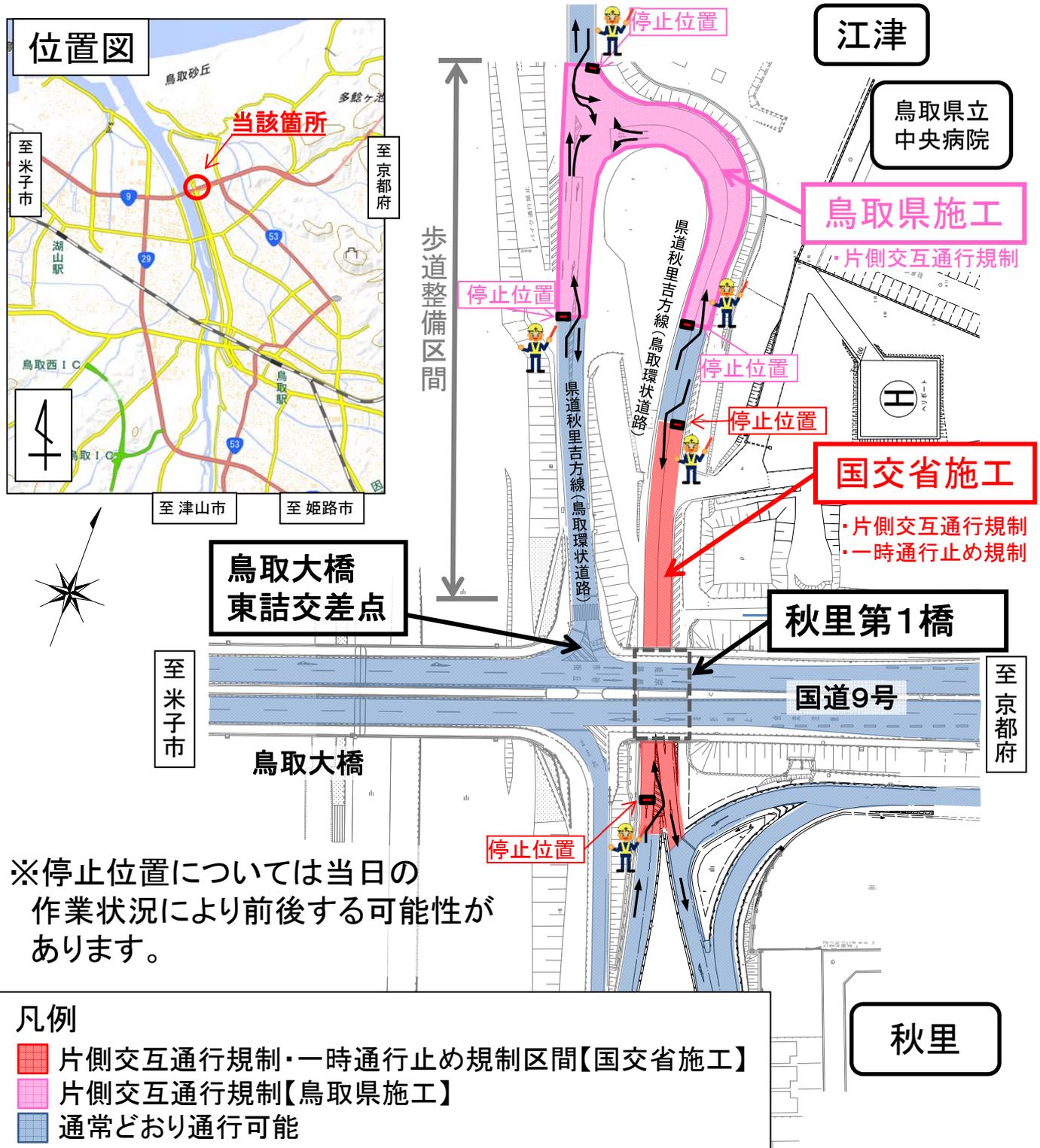
凡例

- 国交省の工事による片側交互通行規制
- 国交省の工事による一時通行止め規制
- 鳥取県の工事による片側交互通行規制

夜間片側交互通行規制、一時通行止規制 実施箇所

【国交省施工】: 成27年1月5日(月)~24日(土)、2月2日(月)、2月9日(月)~21日(土)

【鳥取県施工】: 平成27年1月26日(月)~31日(土)、2月3日(火)~7日(土)



※停止位置については当日の作業状況により前後する可能性があります。

図中の施工箇所では片側交互通行規制、一時通行止め規制を予定しています。通行の際は現場のガードマンの誘導に従って下さい。通行規制期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

とっとり おおはし ひがしつめ

鳥取大橋東詰交差点改良

国道9号の鳥取市秋里に位置する当該交差点では、本線上や流入部において、流入車両に起因する追突事故が発生しています。

本事業は、北側県道から国道9号への左折流入を改善するため導流路の設置等の交差点改良を行い、交通事故の削減を図ります。

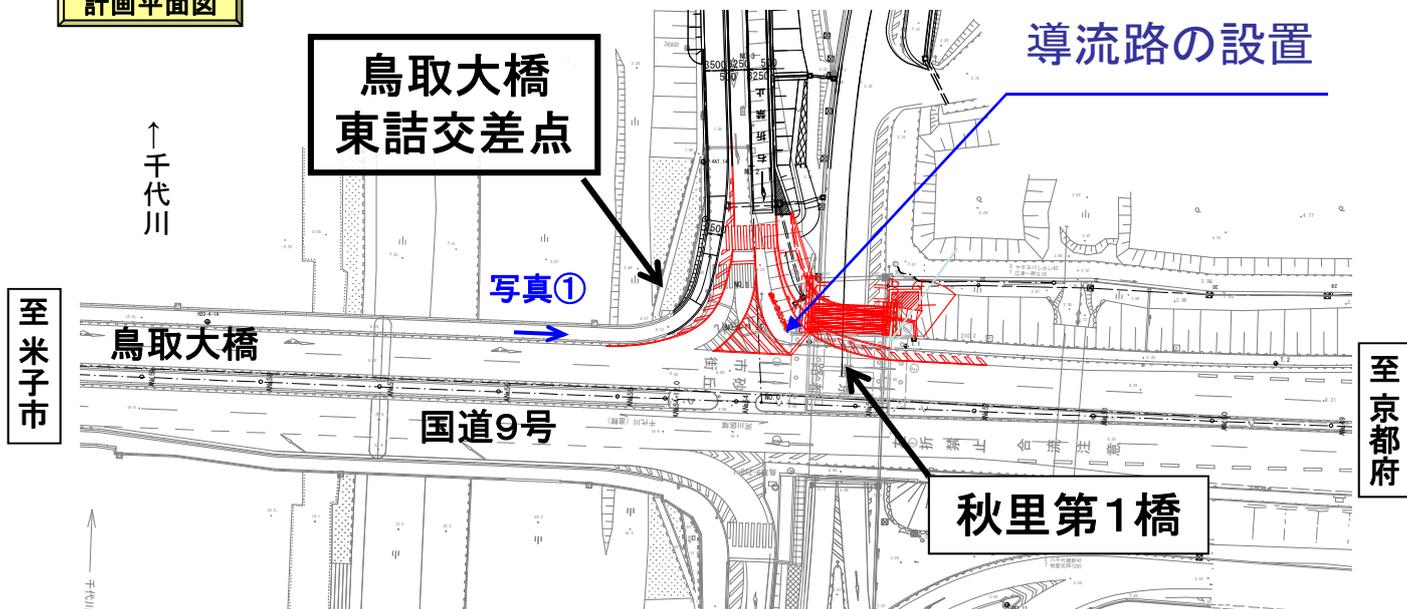
位置図



現況写真



計画平面図



期待される整備効果

交差点改良の実施により、交通事故の削減を図る。